文学第２０４号
令和８年１０月１５日

各私立高等学校等設置者　様

和歌山県企画部企画政策局文化学術課長
（ 公 印 省 略 ）

令和８年度和歌山県高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）事業の申請期限の延長について（依頼）

平素より本県私学行政の推進に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
さて、令和８年７月24日付け文学第２０４号により、標記制度の周知について御協力をお願いしておりましたが、この度、申請期限を下記のとおり延長いたします。
つきましては、保護者等が和歌山県に住所を有する生徒がおられましたら、申請期限や方法等を再度周知いただきますようお願いいたします。

記

１　申請期限
通常申請：当　初　令和８年９月18日（金）まで（当日消印有効）
延長後　令和８年12月25日（金）まで（当日消印有効）
※　家計急変世帯向けの申請期限は、変更ありません。

２　申請方法
申請者（保護者等）が、郵送又は持参により直接当課へ申請書類を提出
【提出先】
〒640-8585　和歌山市小松原通一丁目１番地
和歌山県企画部企画政策局文化学術課学術振興班　奨学給付金担当あて

３　申請書類の入手方法
本県ホームページからダウンロード
「令和8年度和歌山県高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）事業にかかる通常申請の受付（専攻科含む）について」
（https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022100/gakkou/d00213743.html）

和歌山県企画部企画政策局
文化学術課学術振興班　板橋
〒640-8585　　和歌山市小松原通一丁目１番地
電話 073-441-2098　FAX 073-436-7767
E-mail：itahashi_h0001@pref.wakayama.lg.jp